



『東日本大震災』関連情報

平成 25 年 7 月 26 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

■村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロヘルト/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
7月17日	0.084	0.112	0.111	0.107
7月24日	0.085	0.111	0.107	0.105

※測定方法は、リアルタイム線量測定システム及び地面から1mの高さで測定。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロヘルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら 幼稚園	裏磐梯 幼稚園
7月17日	0.134	0.108	0.137	0.155	0.116	0.125
7月24日	0.134	0.109	0.136	0.151	0.111	0.123

※測定方法は、リアルタイム線量測定システム及び地面から1mの高さで測定。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロヘルト/時)

	北塩原村 公民館玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
7月17日	0.100	0.160	0.120	0.120	0.110
7月24日	0.100	0.160	0.130	0.110	0.100

※測定方法は、地面から1mの高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロヘルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	いこいの森 ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民 グラウンド
7月17日	0.130	0.150	0.170	0.120	0.130
7月24日	0.130	0.120	0.170	0.120	0.130

※測定方法は、地面から1mの高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では7月23日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去103回実施しております。
検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課建設班 電話0241-23-3261

■学校給食食材放射性物質検査事業について

村では、子供達に安全な給食を提供するため、平成24年度の第2学期から毎日給食提供前に食材のモニタリング検査を実施しております。

平成25年7月19日現在までの検査においては、放射性物質は一度も検出されておられません。

なお、7月20日～8月25日までは夏季休業中のため検査は行いません。

【問合せ先】教育課教育班 電話0241-23-1333

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

損害賠償請求に関する東京電力による「巡回相談」が次により実施されますのでお知らせします。

- ・開催日時 : 8月7日(水)、8月21日(水)、8月28日(水)
午前10時から午後4時まで
- ・会場 : 自然環境活用センター

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

福島地方気象台によりますと、会津北部から山形県置賜地方にかけての領域では、平成23年3月18日から地震活動が発生し、平成24年4月以降は、北側(山形県側の活動)が中心に継続し、全体としては消長を繰り返しながら徐々に低下している状況であります。

この地震は、陸の地殻内で発生した構造的な地震で、火山活動との関連は認められないとのことであります。昨年の東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっていると考えられますので、今後もしばらくは、地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願いします。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■「風評被害払拭用トラック」を貸し出します！

今年度も、「北塩原村風評被害払拭用トラック(3tコンテナウイング式 全長5.8m)」の団体への貸し出しています。

これは、村民の皆様が原発事故による風評被害払拭に向けた農産物等の販売イベント等を実施される場合に活用できるものです。

なお、今年度より実施する団体へ補助(1回3万円)を実施します。

貸し出しの要件等、詳しくは村役場農林課にお問い合わせください。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334



■農産物等のモニタリング検査実施について

村内で採取しました農産物66点、山菜等23点(H25.7.24現在)のモニタリング検査を実施しています。葉ワサビとコシアブラ以外で基準値を超えたものはありません。今後もモニタリング検査が継続されますので出荷前の検査にご協力をお願いします。

◎検査時期: 収穫予定日の1週間前に実施して下さい(未熟なものでも可能です。)

◎採取日: 毎週月曜日～火曜日(週末には結果が判明します。)

水曜日以降では、結果判明が翌週末になってしまいますのでご注意ください。

【連絡先】農林課農林班 電話0241-23-1334